

| No. | 実施大学 | 授業科目名 | 担当教員 | 単位数 | 開講区分 | 曜日 | 予定回数 | 時間 | 実施場所 | 定員 |
|-----|------|---------------|--------------------|-----|------|----|------|------------|------------------|-----|
| 62 | 杏林大学 | 会社法 I (ガバナンス) | 伊藤 敦司 総合政策学部 教授 | 2 | 春 | 月 | 15 | 9:00~10:30 | 杏林大学 井の頭キャンパス | 1~2 |

【到達目標】

現代社会において重要な機能を有する株式会社をはじめとする会社制度の概要とその課題を認識すると同時に、関連科目の基礎を提示したい。

* 学位授与の方針との関連: この科目は総合政策学部が学位授与の方針において定めている卒業時点まで獲得すべき能力のうち、(4)ビジネス・ベーシック・スキルと(6)学際性の軸となる専門的な知識を養うことを目的としている。

【授業の概要】

この講義では、現代社会において重要な役割を担う会社、特に株式会社に関する法制度を解説する。

現代社会において、会社とりわけ株式会社と無縁な生活は考えられない。将来いかなる方面に進もうとも、株式会社および株式会社に関する法制度の理解は不可欠である。ところが、日々変化する社会情勢を反映して、株式会社法は頻りに改正されてきており、既存の制度の見直しや新たな制度の創設が多数なされ、その重要性にもかかわらず、わかりにくい法分野となっている。しかも、2007年5月から施行された会社法は、多くの問題を背景に大改正がなされ、新たな問題も指摘されている。

そこで、会社法 I では、まず企業形態における株式会社の位置付け・特色を明らかにしたうえで、株式会社に対する法規制の基本的な仕組みを理解してもらうための解説を行う。そのうえで、機関構造、設立、各種会社について、近時の法改正や将来的な課題をふまえながら、具体的な解説を行う。実務界の事例にも論及しながら、身近なわかりやすい講義としたい。毎回、授業終了時に確認のための簡単なレポートを作成してもらい、履修者の理解度を確認しながら、授業を進行する。

【授業内容】

第1回: イントロダクション: 会社の現代社会における機能を概観し、各種企業形態における会社の位置付けを明らかにする。[講義・質疑応答]

第2回: 会社法総論: 会社の意義を明らかにしたのち、会社法の規定する四種会社の概観し、そこから導かれる法規制の特色を考察する。[講義・質疑応答]

第3回: 株式会社法総論: 株式会社の基本的特質を、合名会社と対比しながら明らかにし、そこから導かれる法規制を考察する。[講義・質疑応答]

第4回: 株式会社の機関構造①総論: 所有と経営の分離を背景に、基本的な機関構造を学ぶとともに、会社法の機関構成の柔軟化とその制限を考察する。[講義・質疑応答]

第5回: 株式会社の機関構造②株主総会: 株主総会の意義機能を明らかにしたのち、株主の議決権保障に向けた会社法の規制を考察する。[講義・質疑応答]

第6回: 株式会社の機関構造③取締役: 経営を委託された取締役に課される義務・責任、それをめぐる論点を考察する。[講義・質疑応答]

第7回: 株式会社の機関構造④取締役会: 取締役会の意義・機能を背景に、株主総会との比較をふまえながら、その規制を考察する。[講義・質疑応答]

第8回: 株式会社の機関構造⑤代表取締役: 代表取締役の意義・機能を背景に、権限濫用行為や専断的行為等の論点を考察する。[講義・質疑応答・小テスト]

* 時事的な問題を取り上げるため、若干変更することもあります。

* 課題に対するフィードバックの方法: 毎回授業の始めに前回の課題についてのフィードバックを行う。

第9回: 株式会社の機関構造⑥会計参与・監査役・会計監査人: 会計参与・監査役・会計監査人の意義・機能を背景に、それぞれの比較や関係を考察する。[講義・質疑応答]

第10回: 株式会社の機関構造⑦指名委員会等設置会社: 指名委員会等設置会社の意義・機能を背景に、コーポレート・ガバナンスにおける位置付けを考察する。[講義・質疑応答]

第11回: 株式会社の機関構造⑧監査等委員会設置会社: 平成26年改正により創設された監査等委員会設置会社の意義・機能を背景に、コーポレート・ガバナンスにおける位置付けを考察する。[講義・質疑応答]

第12回: 株式会社の機関構造⑨まとめ: 近時のコーポレート・ガバナンス強化の流れのなか、会社法の規制の問題点や課題を考察する。[講義・質疑応答]

第13回: 株式会社の設立: 株式会社の設立規制の概要及び特色を、株式会社の特色と結び付けながら考察する。[講義・質疑応答]

第14回: 各種会社: 株式会社の学習を前提に、対極にある合名会社や、同じく有限責任社員によって考察される合同会社の特色や法規制を考察する。[講義・質疑応答・小テスト]

第15回: 全体のまとめ: コーポレート・ガバナンスに向けた会社法の規制やその他の規制を概観し、その課題を考察する。[講義・質疑応答]

【成績評価方法】

確認テスト40%、平常点(小レポート、授業参加の姿勢等)60%により総合的に評価する。

詳細については、第1回目の授業の際に説明する。

【教科書】

特に指定しない。必要に応じて資料を配布する。

【参考書、教材等】

江頭憲治郎『株式会社法』有斐閣、森田章『企業法入門』有斐閣、その他、講義において、適宜指摘する。

※ この授業は、4/6(月)が初回です。